

ご利用案内 (通所介護)

1 通所介護の内容

- (1) ご利用時間 営業日 (月～土曜日) 午前9:20～午後16:35
*休業日・・・日曜日及び年末年始(12/31～1/3)
- (2) ご利用場所 君津市三直522 デイサービスセンターひばり
- (3) ご利用可能設備等 食堂兼機能訓練室 127.33㎡
相談室 静養室 浴室(普通浴槽・特殊浴槽) 送迎車7台
- (4) サービス内容 通所介護計画に沿い、送迎、食事介助、入浴介助、機能訓練
その他必要な介護等を行います。

2 料金 地域加算(地域区分7級地)として介護報酬1単位10.14円上乗せされます。

① サービス料金

サービス提供時間数	7時間以上9時間未満	
	利用料(1日当り)	利用者負担額(1日当り)
要介護1	656単位×10.14=6,651.84円	666円
要介護2	775単位×10.14=7,858.5円	786円
要介護3	898単位×10.14=9,105.72円	911円
要介護4	1,021単位×10.14=10,352.94円	1,036円
要介護5	1,144単位×10.14=11,600.16円	1,160円

※送迎代は基本料金に含まれます。事業所が送迎を行わない場合、片道47単位(477円)減算されます。

加算	利用料	利用者負担額	算定回数等
入浴介助加算	50単位×10.14=507円	51円	入浴介助を実施した日数
個別機能訓練加算(Ⅰ)	46単位×10.14=466.44円	47円	個別機能訓練を実施した日数
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	12単位×10.14=121.68円	13円	サービス提供日数
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の40/1000	左記の1割	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数(所定単位数) 1月に1回

※個別機能訓練加算について

Ⅰ:次に掲げる基準のいずれにも適合している場合。専ら機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士等を1名以上配置している。機能訓練指導員等が居宅を訪問した上で個別機能訓練計画を立て利用者の生活意欲が増進されるよう利用者を援助し、心身の状況に応じた個別機能を適切に行っている。3か月ごとに1回以上訪問した上で進捗状況等を説明し、訓練内容等の見直しを行っている。

※サービス提供体制強化加算について

(Ⅰ)ロ:介護福祉士が40%以上配置されている場合

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算

実施地域を超えて中山間地域等に居住する利用者に対して行うサービスに要する費用(1月につき所定単位数の5%)

※その他、昼食代700円(おやつ代含む)、連絡帳代(ご利用1回10円)、おむつ代、趣味活動などにかかる費用等は自己負担となります。

デイサービスセンターひばり
(事業所番号1273000354)
電話 0439-52-6040

ご利用案内（介護予防通所介護）

1 介護予防通所介護の内容

- (1) ご利用時間 営業日（月～土曜日）午前9：20～午後16：35
*休業日・・・日曜日及び年末年始（12/31～1/3）
- (2) ご利用場所 君津市三直522 デイサービスセンターひばり
- (3) ご利用可能設備等 食堂兼機能訓練室 127.33㎡
相談室 静養室 浴室（普通浴槽・特殊浴槽） 送迎車7台
- (4) サービス内容 介護予防通所介護計画に沿い、健康観察、生活機能の向上を
目的とした日常生活上の支援、その他必要な介護等を行います。

2 料金 地域加算（地域区分7級地）として介護報酬1単位10.14円上乘せされます。

(1) 介護予防通所介護利用料

利用料金は1ヵ月ごとの定額制です。介護予防サービス計画において位置づけられた支給区分によって決まります。

① サービス料金

サービス提供時間数	利用料（1月当り）	利用者負担額（1月当り）
要支援1	1,647単位×10.14=16,700.58円	1,670円
要支援2	3,377単位×10.14=34,242.78円	3,425円

加算	利用料	利用者負担額	算定回数等
サービス提供体制強化加算（1）ロ	要支援1 48単位×10.14=486.72円	49円	サービス提供1月につき1回
	要支援2 96単位×10.14=973.44円	98円	
介護職員処遇改善加算（1）	所定単位数の 40/1000	左記の 1割	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数（所定単位数） 1月につき1回

※サービス提供体制強化加算について

- （I）イ：介護福祉士が50%以上配置されている場合
- （I）ロ：介護福祉士が40%以上配置されている場合
- （II）3年以上の勤続年数のある者が30%以上配置されている場合

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算

実施地域を超えて中山間地域等に居住する利用者に対して行うサービスに要する費用（1月につき所定単位数の5%）

※その他、昼食代700円（おやつ代含む）、連絡帳代（ご利用1回10円）、おむつ代、趣味活動などにかかる費用等は自己負担となります。

デイサービスセンターひばり
（事業所番号1273000354）
電話 0439-52-6040